四半期報告書

（第72期第１四半期）

自　平成20年４月１日
至　平成20年６月30日

株式会社　熊　谷　組

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 2
　　２　事業の内容 …… 3
　　３　関係会社の状況 …… 3
　　４　従業員の状況 …… 3
　第２　事業の状況
　　１　生産、受注及び販売の状況 …… 4
　　２　経営上の重要な契約等 …… 6
　　３　財政状態及び経営成績の分析 …… 6
　第３　設備の状況 …… 7
　第４　提出会社の状況
　　１　株式等の状況
　　(1) 株式の総数等 …… 8
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 9
　　(3) ライツプランの内容 …… 9
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 9
　　(5) 大株主の状況 …… 10
　　(6) 議決権の状況 …… 11
　　２　株価の推移 …… 12
　　３　役員の状況 …… 12
　第５　経理の状況 …… 13
　　１　四半期連結財務諸表
　　(1) 四半期連結貸借対照表 …… 14
　　(2) 四半期連結損益計算書 …… 16
　　(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 …… 17
　　２　その他 …… 20
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 21

［四半期レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年８月７日
【四半期会計期間】	第72期第１四半期（自　平成20年４月１日　至　平成20年６月30日）
【会社名】	株式会社熊谷組
【英訳名】	Kumagai Gumi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　大　田　　弘
【本店の所在の場所】	福井県福井市中央２丁目６番８号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	―
【事務連絡者氏名】	―
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区津久戸町２番１号 東京本社
【電話番号】	03(3235)8606（主計部）
【事務連絡者氏名】	主計部長　　山　本　祐　一
【縦覧に供する場所】	株式会社熊谷組　東京本社 （東京都新宿区津久戸町２番１号） 株式会社熊谷組　名古屋支店 （名古屋市中区栄４丁目３番26号） 株式会社熊谷組　関西支店 （大阪市都島区東野田町１丁目５番14号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期 第１四半期連結 累計(会計)期間	第71期
会計期間		自 平成20年４月１日 至 平成20年６月30日	自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日
売上高	(百万円)	51,366	295,357
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△808	3,977
四半期純損失(△)又は当期純利益	(百万円)	△500	3,241
純資産額	(百万円)	47,869	49,091
総資産額	(百万円)	214,774	231,138
１株当たり純資産額	(円)	154.49	157.06
１株当たり四半期純損失(△)又は当期純利益	(円)	△3.06	17.31
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益	(円)	―	11.84
自己資本比率	(%)	21.7	20.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	11,946	△14,197
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△288	354
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,495	△7,546
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	(百万円)	42,098	32,889
従業員数	(人)	3,873	3,798

(注) １　当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

２　売上高には、消費税等は含まれていない。

３　第72期第１四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり四半期純損失であるため記載していない。

2【事業の内容】

当第１四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3【関係会社の状況】

当第１四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年６月30日現在

従業員数（人）	3,873

（注） 従業員数は就業人員数である。

(2) 提出会社の状況

平成20年６月30日現在

従業員数（人）	2,635

（注） 従業員数は就業人員数である。

第２【事業の状況】

「第２　事業の状況」における各事項の記載金額には、消費税等は含まれていない。

１【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では生産実績を定義することが困難であり、子会社が営んでいる事業には受注生産形態をとっていない事業もあるため、グループとしての生産実績及び受注実績を示すことはできない。また、建設事業では請負形態を取っているため販売実績という定義は実態にそぐわない。このため、グループ売上高の大部分を占める当社の情報を記載している。

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高

期別	区分	期首繰越工事高（百万円）	期中受注工事高（百万円）	計（百万円）	期中完成工事高（百万円）	期末繰越工事高（百万円）
当第１四半期累計期間（自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日）	土木工事	88,810	10,182	98,992	14,989	(84,003) 84,752
	建築工事	148,183	36,153	184,336	27,875	(156,461) 156,466
	合計	236,993	46,336	283,329	42,864	(240,464) 241,219
前事業年度（自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	土木工事	94,150	76,324	170,474	80,345	(90,129) 88,810
	建築工事	117,571	178,798	296,370	148,183	(148,187) 148,183
	合計	211,721	255,123	466,844	228,528	(238,316) 236,993

（注）１　前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含む。したがって期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。

２　期末繰越工事高の下段表示額は、決算期末の外国為替相場に基づき海外工事の繰越工事高を修正したものであり（　）内は修正前である。

(2) 受注工事高

期別	区分	国内		海外		合計（B）（百万円）
		官公庁（百万円）	民間（百万円）	（A）（百万円）	（A）／（B）（%）	
当第１四半期会計期間（自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日）	土木工事	4,110	6,072	－	－	10,182
	建築工事	1,602	34,545	5	0.0	36,153
	計	5,712	40,618	5	0.0	46,336

（注）当第１四半期会計期間に受注した主な工事は、次のとおりである。

呉市水道企業管理者	宮原浄水場浄・配水施設等築造工事
三菱地所株式会社・メックプロパティ株式会社・藤和不動産株式会社	(仮称)橋本大山町西－２地区マンション計画新築工事
株式会社マキタ	株式会社マキタ岡崎工場Ｆ棟増築工事
株式会社平和堂	(仮称)平和堂甲南店新築工事
小千谷市	建住第２号　小千谷小学校(建築主体)改築工事

(3) 完成工事高

期別	区分	国内		海外		合計（B）（百万円）
		官公庁（百万円）	民間（百万円）	（A）（百万円）	（A）／（B）（%）	
当第１四半期会計期間（自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日）	土木工事	8,565	4,803	1,620	10.8	14,989
	建築工事	499	27,375	0	0.0	27,875
	計	9,065	32,178	1,620	3.8	42,864

（注）　１　当第１四半期会計期間に完成した主な工事は、次のとおりである。

東日本住宅株式会社・株式会社大京	トワイズ白井ステーションマークス新築工事
国立大学法人福井大学	福井大学総合研究棟Ｉ新営工事
株式会社天野金物	(仮称)スーパーセンターアマノ御所野店新築工事
株式会社ヨドバシ物流	(仮称)ヨドバシ「ＵＥＮＯ」ビル新築工事
島根三洋電機株式会社	島根三洋電機㈱第三工場新築工事（建築・構築物工事）

２　当第１四半期会計期間において、完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

(4) 繰越工事高(平成20年６月30日現在)

区分	国内		海外		合計（B）（百万円）
	官公庁（百万円）	民間（百万円）	（A）（百万円）	（A）／（B）（%）	
土木工事	50,564	25,945	8,242	9.7	84,752
建築工事	2,839	153,569	58	0.0	156,466
計	53,403	179,515	8,300	3.4	241,219

（注）　繰越工事のうち主なものは、次のとおりである。

独立行政法人水資源機構	大山ダム建設工事	平成25年３月完成予定
首都高速道路株式会社	中央環状品川線シールドトンネル(北行)工事	平成25年２月完成予定
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	東北幹、三本木原Ｔ他１、２、３	平成20年10月完成予定
藤和不動産株式会社	(仮称)東戸塚西口駅前タワー新築工事	平成21年３月完成予定
スリランカ政府道路開発庁	ＡＤＢ南部高速道路建設工事	平成21年９月完成予定

2【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第１四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油、原材料価格の高騰の影響により企業収益が減少し、同じく物価上昇の影響から個人消費も伸び悩む状況となった。また、アメリカ経済減速の余波が続いていることから輸出や生産が停滞気味に推移するなど、景気回復は足踏み状態となっている。

建設業界においては、昨夏の落ち込みから回復基調であった民間設備投資及び住宅投資が横ばいとなり、公共投資は国、地方ともに引続き低調であるため、依然として厳しい経営環境が続いている。

このような状況にあって当社グループは、本年５月に策定した「中期経営計画（平成20～22年度）」に掲げる諸施策に基づき、各社総力を挙げて業績の向上に努めた。

当社グループの当第１四半期連結会計期間における業績は、売上高は513億円となった。

利益については、営業損失11億円、経常損失８億円、四半期純損失５億円の計上となった。

なお、建設事業においては、契約により工事の完成引渡しが第４四半期連結会計期間に集中しているため、第１四半期連結会計期間から第３四半期連結会計期間における完成工事高に比べ、第４四半期連結会計期間の完成工事高が著しく多くなるといった季節的変動がある。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の支払いの他、未成工事支出金が増加したものの、売上債権の回収が進んだため、119億円のプラスとなった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資に係る支出等により、２億円のマイナスとなった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、約定による借入金の返済の他、配当金の支払いにより、24億円のマイナスとなった。

これらに換算差額による増減を含め、現金及び現金同等物の当第１四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べ92億円（前連結会計年度末比28.0％）増加し、420億円となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、お客様に信頼いただくことが「企業価値」であると認識し、本年５月に「中期経営計画（平成20～22年度）」を策定した。本計画の推進により、当社の強みである「現場力」をさらに磨き、「誠実な営業」、「誠実な施工」、「誠実なフォロー」を徹底し、「どこよりも信頼される誠実な企業」の実現を目指していく。

国内土木事業については、トンネル、シールド等の得意分野を一層強化するとともに、リニューアル分野や環境、新エネルギーなどの新分野を早期に優位分野として確立することを目指していく。また、公共工事における「総合評価落札方式」に対する本社主導の受注体制の導入、電力、鉄道及びモバイル等の民間工事における分野別営業体制の強化など、戦略的受注・営業体制の構築を推し進めることにより受注拡大を図っていく。

国内建築事業については、量的拡大よりも確固たる収益基盤の構築を優先していく。継続的に発注いただいているお客様との信頼関係のさらなる向上に重点を置き、市場別では核となる住宅市場に加え、生産・流通市場及び商業・娯楽市場への営業活動を強化していく。また、建設資材の価格上昇に対するリスクをヘッジしつつ、品質向上へ一層注力していく。

海外事業については、カントリーリスク及び為替変動リスクを考慮したうえで、安定的な収益が見込める事業構造の構築を目指していく。

当社グループとしては、引続き「お客様に感動を」をスローガンとして掲げ、全社一丸となって本計画の達成に取り組み、着実な成長と新たな進化を目指していく所存である。

(4) 研究開発活動

当第１四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、４億円である。

第３【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第１四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第１四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	714,000,000
第１回第１種優先株式	16,800,000
第２回第１種優先株式	43,200,000
計	774,000,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)（平成20年６月30日）	提出日現在発行数(株)（平成20年８月７日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	169,044,607	169,044,607	東京証券取引所（市場第一部）	―
第１回第１種優先株式	4,500,000	4,500,000	―	（注）２
第２回第１種優先株式	39,200,000	39,200,000	―	（注）２
計	212,744,607	212,744,607	―	―

（注）１　「提出日現在発行数」には、平成20年８月１日から当四半期報告書提出日までの優先株式の取得に伴い発行した普通株式及び消却した優先株式は含まれていない。

２　第１回及び第２回第１種優先株式の概要は次のとおりである。

(1) 優先配当金

剰余金の配当を行うときは、優先株主（登録株式質権者を含む。以下同じ。）に対し普通株主（登録株式質権者を含む。以下同じ。）に先立ち、優先株式１株につき年50円を上限として、次の算式により計算される優先配当金を支払う。

優先配当金　＝　払込金額（500円）×（日本円TIBOR（６ヶ月物）＋ 1.5%）

なお、ある事業年度において優先株主に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない（非累積型）。また、優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない（非参加型）。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式１株につき500円を支払う。

(3) 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(4) 議決権

優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 取得請求権

優先株主は、第１回第１種優先株式においては平成18年10月１日以降平成33年９月30日まで、第２回第１種優先株式においては平成20年10月１日以降平成35年９月30日までの間(以下「取得請求期間」という。)、いつでも次の条件で、その保有する優先株式を当社が取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

① 取得と引換えに交付する普通株式数の算定方法

優先株式の取得と引換えに交付する普通株式数は、優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額総額を取得価額で除して得られる数とする。

② 当初取得価額

当初取得価額は、200円とする。

③ 取得価額の修正

取得価額は、第１回第１種優先株式においては平成19年10月１日以降平成32年10月１日まで、第２回第１種優先株式においては平成21年10月１日以降平成34年10月１日までの間、毎年10月１日（以下「取得価額修正日」という。）における時価に修正されるものとする。当該時価が100円（以下「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とする。また、当該時価が400円（以下「上限取得価額」という。）を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とする。但し、取得価額が取得価額修正日までに下記④により調整された場合には、下限取得価額及び上限取得価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

④ 取得価額の調整

優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は処分する場合や、株式の分割又は無償割当てにより普通株式を発行又は処分する等の場合、取得価額を所定の算式により調整する。

また、合併、資本金の額の減少又は会社の分割等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。

(6) 取得条項

取得請求期間の末日（以下「優先株式取得基準日」という。）が経過した場合には、取締役会の決議を経て、当社の普通株式を交付するのと引換えに、優先株式を全て取得することができる。

優先株式の取得により交付する普通株式数は、優先株式１株の払込金額相当額を優先株式取得基準日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数とする。但し、当該平均値が下限取得価額又は52円のいずれか高い金額を下回るときは、優先株式１株の払込金額相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数とする。また、当該平均値が上限取得価額を上回るときは、優先株式１株の払込金額相当額を上限取得価額で除して得られる数とする。

３　第１回第１種優先株式の取得価額は、上記２(5)③により、平成19年10月１日より211円に修正された。

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

（３）【ライツプランの内容】

該当事項なし。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成20年６月４日（注）	4,739,336	212,744,607	－	13,341	－	－

（注）　第１回第１種優先株式の取得に伴う普通株式の発行による増加である。

（５）【大株主の状況】

①　普通株式

当第１四半期会計期間において、大株主である土地興業株式会社から平成20年６月23日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）の写しにより、平成20年６月16日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けた。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
土地興業株式会社	東京都新宿区袋町３番地	7,857	4.65

当第１四半期会計期間において、日興アセットマネジメント株式会社から平成20年６月５日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）の写しにより、平成20年５月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けたが、株主名簿と相違しており、実質所有状況の確認ができない。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂９丁目７番１号	13,104	7.75
日興シティグループ証券株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目５番１号	257	0.15

②　第１回第１種優先株式

当第１四半期会計期間において、大株主であったユービーエス エージー ロンドン アカウント アイピービー セグリゲイテッド クライアント アカウントから平成20年６月４日に保有する全2,000千株の取得請求があり、当社がこれを取得したので、同社は大株主ではなくなった。なお、当該第１回第１種優先株式2,000千株は平成20年６月30日現在、自己株式として当社が保有している。

（６）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が確認できず記載することができないため、直前の基準日（平成20年３月31日）に基づく株主名簿により記載をしている。

①【発行済株式】

平成20年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	優先株式　43,700,000	－	「(1)株式の総数等」の「②発行済株式」参照
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　1,721,000	－	－
	（相互保有株式） 普通株式　2,412,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　150,512,000	150,512	－
単元未満株式	普通株式　9,660,271	－	１単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	208,005,271	－	－
総株主の議決権	－	150,512	－

（注）１　「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が62,000株（議決権62個）が含まれている。

２　「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が700株及び以下の自己保有株式並びに相互保有株式が含まれている。

自己保有株式　株式会社熊谷組　462株
相互保有株式　株式会社前田工務店　181株
笹島建設株式会社　17株

②【自己株式等】

平成20年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社熊谷組	福井県福井市中央２丁目６番８号	1,721,000	－	1,721,000	1.05
（相互保有株式） 株式会社前田工務店	東京都江東区枝川２丁目３番４号	27,000	－	27,000	0.02
笹島建設株式会社	東京都港区南青山２丁目22番３号	2,060,000	－	2,060,000	1.25
共栄機械工事株式会社	神奈川県鎌倉市岩瀬１丁目21番７号	325,000	－	325,000	0.2
計	－	4,133,000	－	4,133,000	2.52

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年４月	５月	６月
最高(円)	108	122	120
最低(円)	92	96	107

（注） 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載した。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第５【経理の状況】

１　四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日内閣府令第50号）附則第７条第１項第５号のただし書により、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当第１四半期連結累計期間（平成20年４月１日から平成20年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	当第１四半期連結会計期間末 （平成20年６月30日）	前連結会計年度末に係る要約連結貸借対照表 （平成20年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金預金	42,105	32,903
受取手形・完成工事未収入金等	92,544	123,522
未成工事支出金	15,436	7,812
繰延税金資産	3,283	3,224
その他	15,114	17,859
貸倒引当金	△851	△1,127
流動資産合計	167,632	184,195
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 2,955	※1 3,003
土地	10,275	10,276
その他（純額）	※1 1,302	※1 1,115
有形固定資産計	14,533	14,395
無形固定資産	1,149	1,215
投資その他の資産		
投資有価証券	15,360	15,275
繰延税金資産	8,809	8,775
その他	11,121	10,982
貸倒引当金	△3,832	△3,700
投資その他の資産計	31,458	31,332
固定資産合計	47,142	46,943
資産合計	214,774	231,138

（単位：百万円）

	当第１四半期連結会計期間末 （平成20年６月30日）	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 （平成20年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	77,481	94,966
短期借入金	27,605	28,880
未成工事受入金	13,742	11,082
完成工事補償引当金	451	444
工事損失引当金	1,251	1,178
賞与引当金	1,151	1,694
その他	19,717	18,020
流動負債合計	141,400	156,267
固定負債		
長期借入金	7,685	8,176
退職給付引当金	17,742	17,552
その他	76	50
固定負債合計	25,504	25,779
負債合計	166,905	182,046
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,341	13,341
資本剰余金	7,908	7,909
利益剰余金	24,361	25,588
自己株式	△538	△530
株主資本合計	45,072	46,308
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,562	1,416
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	△80	8
評価・換算差額等合計	1,481	1,425
少数株主持分	1,316	1,357
純資産合計	47,869	49,091
負債純資産合計	214,774	231,138

（２）【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	当第１四半期連結累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日）
完成工事高	51,366
完成工事原価	48,832
完成工事総利益	2,534
販売費及び一般管理費	※1　3,641
営業損失（△）	△1,107
営業外収益	
受取利息	51
受取配当金	56
為替差益	478
その他	29
営業外収益合計	615
営業外費用	
支払利息	239
その他	76
営業外費用合計	316
経常損失（△）	△808
特別利益	
前期損益修正益	445
その他	8
特別利益合計	454
特別損失	
前期損益修正損	73
貸倒引当金繰入額	190
その他	6
特別損失合計	270
税金等調整前四半期純損失（△）	△623
法人税、住民税及び事業税	82
法人税等調整額	△163
法人税等合計	△81
少数株主損失（△）	△41
四半期純損失（△）	△500

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	当第１四半期連結累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失（△）	△623
減価償却費	271
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△118
退職給付引当金の増減額（△は減少）	190
受取利息及び受取配当金	△107
支払利息	239
為替差損益（△は益）	△207
持分法による投資損益（△は益）	33
売上債権の増減額（△は増加）	30,903
未成工事支出金の増減額（△は増加）	△7,623
仕入債務の増減額（△は減少）	△17,321
未成工事受入金の増減額（△は減少）	2,661
その他	4,096
小計	12,392
利息及び配当金の受取額	107
利息の支払額	△229
法人税等の支払額	△324
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,946
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△340
有形固定資産の売却による収入	17
投資有価証券の売却による収入	80
貸付けによる支出	△275
貸付金の回収による収入	180
その他	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	△288
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	△301
長期借入金の返済による支出	△1,464
配当金の支払額	△726
その他	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,495
現金及び現金同等物に係る換算差額	46
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	9,209
現金及び現金同等物の期首残高	32,889
現金及び現金同等物の四半期末残高	※　42,098

【簡便な会計処理】

	当第１四半期連結会計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日）
１　一般債権の貸倒見積高の算定方法	一般債権の貸倒実績率が前連結会計年度の連結財務諸表の作成において使用した貸倒実績率と著しく変動していないと考えられるため、前連結会計年度末決算において算定した貸倒実績率を使用して算定している。
２　繰延税金資産の回収可能性の判断	業績の著しい好転又は悪化、その他経営環境に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるため、前連結会計年度末の検討において使用した将来の業績予測を利用している。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第１四半期連結会計期間末 （平成20年６月30日）	前連結会計年度末 （平成20年３月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額　22,682百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額　22,548百万円
２　下記の会社等の銀行借入金等について保証を行っている。	２　下記の会社等の銀行借入金等について保証を行っている。
(1) 借入金保証	(1) 借入金保証
全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会　67百万円	全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会　67百万円
(2) 分譲住宅売買契約手付金の返済保証	(2) 分譲住宅売買契約手付金の返済保証
章栄不動産㈱　179百万円	章栄不動産㈱　176百万円
㈱マリモ　73	㈱マリモ　41
その他２社　71	その他３社　32
計　324	計　250

（四半期連結損益計算書関係）

当第１四半期連結累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日）
※１　このうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。 従業員給料手当　1,555百万円 退職給付費用　183
２　当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡しが第４四半期連結会計期間に集中しているため、第１四半期連結会計期間から第３四半期連結会計期間における売上高に比べ、第４四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動がある。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期連結累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日）
※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年６月30日現在） 現金預金勘定　42,105百万円 預入期間が３ヵ月を超える定期預金　△7 現金及び現金同等物　42,098

（株主資本等関係）

当第１四半期連結会計期間末（平成20年６月30日）及び当第１四半期連結累計期間（自　平成20年４月１日　至　平成20年６月30日）

１　発行済株式の種類及び総数

普通株式	169,044千株
第１回第１種優先株式	4,500千株
第２回第１種優先株式	39,200千株

２　自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,670千株
第１回第１種優先株式	2,000千株

３　配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年６月27日定時株主総会	普通株式	243	1.50	平成20年３月31日	平成20年６月30日	利益剰余金
平成20年６月27日定時株主総会	第１回第１種優先株式	49	11.05	平成20年３月31日	平成20年６月30日	利益剰余金
平成20年６月27日定時株主総会	第２回第１種優先株式	433	11.05	平成20年３月31日	平成20年６月30日	利益剰余金

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

当第１四半期連結累計期間（自平成20年４月１日　至平成20年６月30日）

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める建設事業の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略した。

【所在地別セグメント情報】

当第１四半期連結累計期間（自平成20年４月１日　至平成20年６月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、記載を省略した。

【海外売上高】

当第１四半期連結累計期間（平成20年４月１日～平成20年６月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略した。

（１株当たり情報）

１　１株当たり純資産額

当第１四半期連結会計期間末 （平成20年６月30日）		前連結会計年度末 （平成20年３月31日）	
１株当たり純資産額	154.49円	１株当たり純資産額	157.06円

（注）　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

		当第１四半期連結会計期間末 （平成20年６月30日）	前連結会計年度末 （平成20年３月31日）
純資産の部の合計額	（百万円）	47,869	49,091
純資産の部の合計額から控除する金額	（百万円）	22,166	23,690
（うち第１回第１種優先株式）	（百万円）	(1,250)	(2,250)
（うち第２回第１種優先株式）	（百万円）	(19,600)	(19,600)
（うち優先株式配当額）	（百万円）	－	(482)
（うち少数株主持分）	（百万円）	(1,316)	(1,357)
普通株式に係る四半期連結会計期間末（連結会計年度末）の純資産額	（百万円）	25,703	25,401
１株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末（連結会計年度末）の普通株式の数	（千株）	166,374	161,721

２　１株当たり四半期純損失

当第１四半期連結累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日）	
１株当たり四半期純損失	3.06円

（注）　１　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり四半期純損失であるため記載していない。

２　１株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

		当第１四半期連結累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日）
四半期純損失	（百万円）	500
普通株主に帰属しない金額	（百万円）	－
普通株式に係る四半期純損失	（百万円）	500
期中平均株式数	（千株）	163,079
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第１回第１種優先株式2,500千株及び第２回第１種優先株式39,200千株。これらの概要は「株式等の状況」に記載のとおり。

２【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年８月７日

株式会社熊谷組

取締役会　御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　中　島　次　郎　㊞

代表社員
業務執行社員　公認会計士　神　山　俊　一　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結累計期間（平成20年４月１日から平成20年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社熊谷組及び連結子会社の平成20年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

２　四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていない。